

京都企業人材確保センター 企業向けセミナー

# 働き方の多様化と法令遵守

～雇用契約・業務委託、改正下請法の正しい理解とトラブル防止策～

働き方の多様化が進む中、企業には、適切な契約形態の選択と法的リスクの管理が強く求められています。本セミナーでは、雇用と業務委託の違いを整理し、実務上の判断基準を裁判例も交えて詳しく解説いたします。また、フリーランス保護法や下請法等の関連法令のポイントを合わせて抑えることで、法抵触のリスクを防ぎ、柔軟な組織運営を実現するための実践的知見を提供します。

- ✓ 雇用契約と業務委託の基本と違い、裁判例も踏まえた判断基準
- ✓ 改正下請法、フリーランス保護法等の関連法令を踏まえた実務上のポイント
- ✓ 事例・判例から知るトラブル防止の留意点

登壇講師：布浦 直 (Nunoura Nao) 弁護士（梅田総合法律事務所所属）



2018年に梅田総合法律事務所に入所後、労働問題を含む様々な種類の案件を幅広く取り扱う（企業・個人を問わず）。2022年に中小企業診断士として登録、その後、法律・経営の両面で中小企業をサポート。近年では、特に、中小企業法務全般、中でも事業再生・事業承継の分野に注力している。（関西圏雇用労働相談センター相談員）

開催日:2026.2.4 (水) 15:00-16:30

オンライン形式



参加  
無料

お申込み

こちらの二次元コードから  
お申込みください。

申込期限:2026.2.3 15:00まで



京都企業人材確保センター

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階

TEL: 075-682-8948

受付時間: 平日9時から17時まで

主催

共催

国家戦略特区関西圏雇用労働相談センター (KECC)

〒530-0011大阪府大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪北館ナレッジキャビタル8階K827号室

【相談対応時間】月曜～金曜の10時から19時（祝日・年末年始を除く）

【お問合せ】TEL: 0800-600-6009(フリーダイヤル)

【ホームページ】<https://kecc.mhlw.go.jp/>

（本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています）